

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付け請求事件

原告 134名

被告 国

参加人 関西電力株式会社

証拠説明書(24)

令和元年6月24日

大阪地方裁判所第2民事部合議2係 御中

被告訴訟代理人 竹野下 喜彦 代

被告指定代理人 坂本 康博 代

檜野 一穂 代

益子 元暢 代

細川 全 代

加藤 友見 代

藤田 圭祐 代

水野 健太 代

河村 肇 代

略語は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者等)	原 ・ 写	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙第159号証	新安全基準 (SA) 骨子 (た たき台) (原子力規制委員会)	写	H24. 12. 17	原子炉施設等基準検討チーム における設計基準を超える事 故への包括的な対応策 (敷地 外への影響緩和対策) につい ての検討内容
乙第160号証 の1	設計基準を超える外部事象 への対応について (案) (原子力規制委員会)	写	H24. 12. 27	設計基準を超える事故への包 括的な対処策 (敷地外への影 響緩和対策) についての検討 内容
乙第160号証 の2	発電用軽水型原子炉の新安 全基準に関する検討チーム 第8回会合 (抜粋) (原子力規制委員会)	写	H24. 12. 27	設計基準を超える事故への包 括的な対応策 (敷地外への影 響緩和対策) についての山形 調整官の説明内容
乙第161号証	新安全基準 (シビアアクシ デント対策) 骨子案 (抜粋) (原子力規制委員会)	写	H25. 2. 6	新規制基準のシビアアクシデ ント対策に係る骨子案のう ち、敷地外への放射性物質の 拡散抑制対策の内容
乙第162号証	発電用軽水型原子炉施設に 係る新安全基準骨子案につ いてー概要ー (原子炉施設等基準検討チ ーム)	写	H25. 2. 6	原子炉施設等基準検討チーム が、自主的に事前のパブリッ クコメントを実施する旨を原 子力規制委員会において報告 したこと

乙第163号証	平成24年度原子力規制委員会第27回会議議事録 (抜粋) (原子力規制委員会)	写	H25. 2. 6	原子力規制委員会において、敷地外への放射性物質の拡散抑制対策について、放水設備などによる対策が有用である旨の発言があったこと
乙第164号証	新安全基準（シビアアクシデント）骨子案へのご意見について（抜粋） (原子力規制委員会)	写	H25. 3. 19	原子炉施設等基準検討チームにおいて、敷地外への放射性物質の拡散抑制対策について、海洋への放射性物資の拡散を抑制する設備、手段等を追加する考え方及び放水による拡散抑制効果が見込まれるとの考え方が示されたこと
乙第165号証	新安全基準（重大事故対策）骨子案（見え消し）（抜粋） (原子炉施設等基準検討チーム)	写	H25. 3. 28	新規制基準のシビアアクシデント対策に係る骨子案に係る修正案のうち、敷地外への放射性物質の拡散抑制対策の内容等
乙第166号証	発電用軽水型原子炉の新規制基準に関する検討チーム第20回会合（抜粋） (原子力規制委員会)	写	H25. 3. 28	原子炉施設等基準検討チームにおける乙第165号証の修正案に係る説明内容
乙第167号証	(4) 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及びその設備の基準を定める規則及び(17)同規	写	H25. 5. 24	原子炉施設等基準検討チームにおいて示された放射性物質の地下水への拡散抑制についての考え方の内容

	則の解釈に対する御意見への考え方（抜粋） （原子力規制委員会）			
乙第168号証	平成25年度原子力規制委員会第11回会議議事録（抜粋） （原子力規制委員会）	写	H25. 6. 19	原子力規制委員会において、原子炉施設等基準検討チームにおける検討及びパブリックコメントの結果等を踏まえて、設置許可基準規則55条及び同規則の解釈の最終案が報告され、同案のとおり決定されたこと
乙第169号証	大飯3号炉及び4号炉設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等対処設備）補足説明資料（抜粋） （関西電力）	写	H29. 5. 19	本件各原子炉が、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器上部のスプレイにより原子炉格納容器下部に十分な水量を蓄水できる設計となっていること
乙第170号証	原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第10回 （原子力規制委員会）	写	H25. 8. 20	設置許可基準規則51条が、本件各原子炉について新たに溶融炉心冷却専用の設備等を設けることを要求しているとは解されないこと
乙第171号証	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイドの制定について （原子力規制委員会）	写	H25. 6. 19	地盤ガイドの内容

乙第172号証	耐震設計審査指標の改訂 (原子力安全委員会)	写	H19. 10. 24	発電用原子炉施設の耐震設計に当たっての活断層の活動性評価に係る期間について、平成18年耐震指針においては、従来5万年前以降としていたものを、後期更新世以降(約12ないし13万年前以降)という地質年代で評価するよう改訂されたこと
乙第173号証	鉱物脈法による断層活動性評価について(日本地質学会における講演要旨) (原子力規制委員会 石渡明委員)	写	H28. 9. 12	断層と約12ないし13万年前より前に形成された鉱物脈との関係から、後期更新世以降の断層の活動性を評価することができること等
乙第174号証	鉱物脈法による断層活動性評価について(日本地質学会における講演〔乙174〕資料) (原子力規制委員会)	写	H28. 9. 12	同上
乙第175号証	添付書類六の一部補正(本件各設置変更許可申請の一部補正書〔乙141-1〕の別添)(抜粋) (関西電力)	写	H28. 5. 18	参加人による耐震重要施設の地盤における破碎帯の活動性評価の結果等(乙141-2と同じ補正書からの抜粋)
乙第176号証	大飯発電所地盤(敷地の地質・地質構造)について	写	H28. 2. 19	同上(括弧内を除く。)

	(関西電力)			
乙第177号証	<p>関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の核原料物質, 核燃料物質, 及び原子炉の規制に関する法律に規定する許可の基準への適合について</p> <p>(原子力規制委員会)</p>	写	R1. 5. 15 修正	本件各設置変更許可申請に関する審査書（乙第81号証）に修正があったため再提出するもの(末尾に正誤表を添付)
乙第178号証	<p>大飯発電所3・4号炉原子炉建屋他の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について(抜粋)</p> <p>(関西電力)</p>	写	H27. 3. 13	台場浜には耐震重要施設が存在していないこと等